

平成 27 年 9 月 8 日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午前 10 時 0 分 開議)

(出席議員 16 名)

1 番	中 谷 松 助
2 番	福 田 晃 悦
3 番	稲 岡 健太郎
4 番	南 正 紀
5 番	寺 井 強
6 番	堂 下 健 一
7 番	南 政 夫
8 番	下 池 外巳造
9 番	須 磨 隆 正
10 番	越 後 敏 明
11 番	田 中 正 文
12 番	富 澤 軒 康
13 番	櫻 井 俊 一
14 番	林 一 夫
15 番	戸 坂 忠寸計
16 番	久 木 拓 栄

(欠席議員 なし)

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町 長	小 泉 勝
副 町 長	庄 田 義 則
教 育 長	守 田 廣 三
総 務 課 長	新 田 辰 巳
富 来 支 所 長	岩 井 虎 男
企画財政課長	増 田 廣 樹
税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	山 科 等

健康福祉課長	山本政人
環境安全課長	荒川仁
商工観光課長兼情報推進課長	浜村大
農林水産課長	松田正剛
まち整備課長	細川一元
富来病院事務長	北富美夫
会計管理者(会計課長)	谷場可一
学校教育課長	寺澤俊彦
生涯学習課長	平井清

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	安田朗
議会事務局参事	村井直

(議事日程)

- 日程第1 町長提出 報告第18号、議案第59号ないし第71号及び第74号ないし第76号、認定第1号ないし第12号並びに町政一般(質疑、質問)
- 日程第2 町長提出 議案第59号ないし第71号及び第74号ないし第76号、認定第1号ないし第12号並びに請願第3号及び第4号(委員会付託)

( 開 議 )

**越後敏明議長** ただ今の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1 町長提出 報告第18号、議案第59号ないし第71号及び第74号ないし第76号、認定第1号ないし第12号並びに町政一般(質疑、質問)

**越後敏明議長** 日程に入り、町長から提出のありました、報告第18号、議案第59号ないし第71号及び第74号ないし第76号、認定第1号ないし第12号に対する質疑並びに町政一般に対する質問を行います。

あらかじめ、発言時間について申し上げます。会議規則第56条第1項及び

志賀町議会の議案質疑及び町政一般質問の運用に関する規程第9条の規定により、各議員の発言は、執行部側の答弁も含め概ね30分以内とします。

それでは、発言を許します。

1番 福田晃悦君。

**福田晃悦議員** はい、議長。

おはようございます。2番 福田晃悦です。夏風邪が長引いており、やや聞きづらい声になっておりますが、本日はよろしく願いいたします。

近年、イノシシの農作物被害の話をよく地域の方からよく耳にしておりましたが、まだ、遠き隣の悩み事のように感じておりました。しかし、今年に入り、私の在所にも畑のさつまいもが掘り起こされる等の農作物のイノシシ被害が発生し、稲を刈るこの時期に田の周りに有刺鉄線を張り、対策を講じる農家の方が出てくるなど、いつもはのどかな田園風景が一変、物々しい景観となりました。区の区長さんが役場に相談し、檻の設置をしましたが、長雨が続き、稲刈りが思うように進まず、空と檻を悶々と眺める日々が続いているそうです。

少々余談ですが、私も近くの山道を早朝、散歩しておりましたが、約1か月前、午前5時頃、歩いている途中、何かの物体が散歩中、突進、体当たりしてきました。とうとうイノシシか、と身構えましたが、その物体は、近所の人が縄を外して山道を散歩させていた犬でした。幸い、飼い主の方がすぐに駆けつけてくださいまして、怪我もありませんでしたが、散歩中のことでもイノシシの対策を考えなければいけないのかなと実感しました。本日の質問は、イノシシ関連ではありませんが、住民生活に直結した課題を3点質問いたします。よろしく願いいたします。

最初の質問です。今後の電源立地地域対策交付金の見通しと今後の町財政への影響についてです。

過去に2度、同じ質問をさせていただきましたが、年度年度で要綱が変わる性質もあるため再度質問させていただきます。まず、電源立地地域対策交付金とみなし規定とは、円滑な原子力発電所の設置や運転を目的に1974年に制定された電源三法に基づく最大額の交付金であり、国から立地道県や市町村に交付されるものであります。電気料金に上乗せされる電源開発促進税が財源で、2014年度の交付額は総額1,059億円。稼働率で交付額は決まりますが、安全

確保のため原子力発電所を停止した場合は、立地自治体に不利益を与えるべきでないとの考えから、2003年に停止中の原子力発電所でも稼働率100パーセント、2010年度からは81パーセントとみなす規定ができました。

その後、経済産業省は、本年8月、みなして交付する現在の規定を見直し、2016年度より東京電力福島第1原子力発電所事故前の稼働実績、平均約70パーセントに基づいてサイト毎に見直し、稼働率を定め、停止中の交付額を引き下げの方針を固めました。同省によると、九州電力が8月11日に鹿児島県の川内原子力発電所1号機を再稼働させることに伴い、今後再稼働した原子力発電所より停止中の原子力発電所の交付額が大きくならないよう、公平性確保を狙った措置であります。

昨年12月、有識者委員会が、稼働中と停止中の原子力発電所の公平性確保を求める意見をまとめたのを受け、制度の見直し作業に着手し、81パーセントを超えないよう条件を設け、サイトごとにみなしの稼働率を定める方向であり、再稼働しない限り各市町村への交付額は減額されます。

多くの立地市町村は、同交付金をはじめ、関連収入に財政を依存している自治体も多く、これまで国にみなし規定の維持を訴えてきました。同交付金14億9,000万円など、2014年度の原子力発電所関連収入が、歳入総額の4割強に上った福井県美浜町は、関西電力美浜原発1号、2号機の廃炉の影響で、2016年度から同交付金が半減するとの試算をしております。

本町においても、平成27年度は、みなし規定により6億円、同交付金が予算計上されております。確かに、原子力関連の財源に依存しない財政基盤を目標とすることは大事であります。これまで同交付金は、本町では、保育園維持運営費、学校教育維持運営費、コミュニティバス運行費、スクールバス運行費など幅広い行政サービスに活用されております。財源の色付けを好むマスメディアに踊らされることなく、確実な財源試算計上したうえで、住民サービスの向上を図ることは、極めて重要であると考えます。今後の交付金の見通しと町財政への影響をお聞かせください。

次の質問です。能登中核工業団地進出企業の相互連携についてであります。

現在、新規企業の進出が続いている能登中核工業団地の企業間で、相互の事業運営のための連携が薄いと聞きます。進出企業で組織しております能登中核

工業団地協議会については、加盟企業で清掃ボランティアや体育大会の開催は行っていると聞きますが、事業運営のための企業同士の情報交換やマッチングはほとんど無いと聞きます。多種多様な企業が進出している中で、事業の効率化や拡大を図るうえで、相乗効果を生む可能性は十分にあり得ます。

石川県の取り組みとしては、県内中堅中小モノづくり企業で、産業創出支援機構受注開拓課に登録の新規受注に前向きな優秀受注企業の企業概要を集めたホームページを運営しております。企業のマッチングを図る取り組みを行っております。カテゴリ検索、企業名検索及びキーワード検索により、ニーズに合った企業を検索し、企業情報を参照できます。

一概に、このサイトとの比較は難しいとは思いますが、本町の工業団地のホームページは、工業団地の魅力や概要は把握できますが、進出企業については、一覧表に各企業の本社所在都道府県とリンクが張っているだけであり、各企業のアピールポイントなどはまったくわかりません。この一覧に、工場責任者の顔写真や氏名、企業アピールを入れるだけでも、見え方はまったく違ってくるのではないかと思います。

また、全国の工業団地の企業連携の例としては、汎用性が高い資材のシェアや、まとめて発注が行える物の共同発注、どこの企業でも必ず発生する産業廃棄物の処理や除草等の敷地整備業務の効率化にむけた情報交換、団地内企業間で相互受注など、様々な連携の例があります。工場が隣接していることから、輸送コストも軽減でき、極めて細やかな対応もお互いにできやすくなるのではと考えます。

行政が背中を押し、サポートすることで、工業団地内企業の相互発展を推し進めていくことが可能になると考えますが、町長の考えをお聞かせください。

最後の質問です。株式会社志賀町振興サービスの解散後の業務移行についてです。

本年6月の議会定例会で、株式会社志賀町振興サービスが、平成28年3月をもって解散となると、執行より執行部より説明がありました。ただ、今から逆算すると、解散まで半年余りとなっており、志賀町シルバーハウス、志賀町地域休養施設やすらぎ荘、志賀町とぎ地域福祉センター、志賀町とぎ温泉センターの管理運営事業や、志賀町文化ホール、志賀町総合体育館、志賀町野

球場、ゲートボール場、町営テニスコート、多目的スポーツセンター、富来野球場、富来健民ホッケー場等の維持管理業務など、町民生活に直結している業務も多くあります。

解散の理由として、収益性のない業務が主となるためと説明がありましたが、一般的な組織運営の考え方にすると、収益性のない業務に手を挙げる団体はそう多くないと考えます。繰り返しになりますが、解散まであと6か月です。今後の委託業務の移行計画をお聞かせください。

以上で私の質問は終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

福田議員のご質問にお答えをいたします。まず、今後の電源立地地域対策交付金の見通しと町財政への影響についてであります。

国では、原子力立地地域に対する支援の方向性において、交付金については、引き続き、みなし制度を活用し支援を行っていくことが、これまで全国一律で高い稼働率を前提として交付してきたものを、稼働実績や実際の運転状況を踏まえた一定の見直しを行うこととしております。ご質問の今後の交付金の見通しについては、現在のところ、国から詳細な内容が示されていない状況にあります。

しかしながら、議員ご指摘のとおり、一定の見直しにより減額が見込まれることから、今後の財政運営にあたっては、本年3月に策定をした第3次行政改革大綱・集中改革プランの確実な実行と、町の将来に真に必要な事業の選択と集中といったことに留意をしていきたいと考えております。

次に、立地企業の相互連携についてであります。

能登中核工業団地では、平成26年度以降、5社の新規立地が決定をし、既に3社が操業を開始、2社が操業に向け建設工事を行っているところであります。現在の企業数は31社となり、過去最多となっております。

さて、福田議員ご指摘の立地企業間の連携についてであります。当団地は、同一業種ではなく様々な業種で構成されており、資材の共同発注や団地内企業間の相互受注、廃棄物処理等の共通業務の効率化に向けた連携については、それぞれの企業が持つ機密情報などもあり、難しいものがあります。

ご承知のとおり、当団地には、立地企業で組織する能登中核工業団地協議会があり、毎年、町内の製造業者も交え、県の工業試験場から専門家を招き、勉強会なども実施し連携を図っております。また、町としては、企業の相談窓口となり、団地内企業が求めるニーズに対し、町内企業への仲介や雇用関係の相談も行っています。情報発信としての各社のアピールポイントは、それぞれの認知された企業のホームページで十分なされているものと考えております。

今後も立地企業の支援については、石川県産業創出支援機構や中小企業基盤整備機構などと連携をし、企業が求める新製品の開発や設備の導入などの支援を充実していくとともに、町内企業間の情報交換の場を増やすことで、立地企業の連携を図り、それぞれの企業の発展につなげていきたいと考えております。

続いて、株式会社志賀町振興サービスの解散後の業務移行についてであります。

振興サービスの解散につきましては、今後の健全経営が見込まれないことから、先般、6月12日開催の議会全員協議会で、平成28年3月31日をもって解散をし、同社の行っていた業務を他団体へ移行することを説明させていただきました。

その際、複数の団体への業務移行を考えておりましたが、検討を重ねた結果、来年4月1日から、すべての業務を公益社団法人志賀町シルバー人材センターに移行をさせたいと考えております。現在、振興サービスが行っている業務は、健康増進施設の管理や公園などの清掃、除草作業が多くあり、高齢者にとっても十分従事できることから、シルバー人材センターに管理運営させることにより、経費の削減や、さらには効率的で効果的な維持管理が図られるものと考えております。また、高齢者が生きがいを持って社会参加をすることが求められている中で、高齢者の就業機会の拡大と会員数の増加にもつながるものと期待をしております。

今ほど申し上げましたように、これまで、町、シルバー人材センター、振興サービスの3者で、ある程度移行の方向性について協議をしてきました。今後は、移行計画の詳細を協議していくこととしており、12月の定例会に

において、指定管理者の変更について説明をさせていただき予定としております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。なお、今後の電源立地地域対策交付金の町財政への影響については、担当課長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

**越後敏明議長** 増田企画財政課長。

**増田企画財政課長** はい、議長。

福田議員の、今後の電源立地地域対策交付金の町財政への影響についてのご質問にお答えいたします。

本町に交付されている電源立地地域対策交付金については、本年度の交付限度額の確定によりまして、本議会の補正予算に計上のとおり、6億110万2,000円となっております。本交付金制度のうち、発電量に応じて算定される部分、いわゆる長期発展対策交付金相当分については、積算基準である2年前の発電量がないことから、今年度は、みなし交付金制度により、稼働率が81パーセントとして積算されております。

議員ご指摘のとおり、新聞などでこの稼働率を引き下げる旨の報道がありましたが、先程の町長の答弁のとおり、詳細な内容が国から示されていない状況にあります。また、経済産業省の平成28年度予算の概算要求では、立地地域の実態に即した、きめ細かな取り組みを進めるとしながらも、本交付金については、868億9,000万円と、対前年度43億円余りの減額要求として提出されております。

本町としましては、この電源立地地域対策交付金は、ほかの補助金などに比べ自由度が高く、学校、保育園など公共施設の維持管理費や防火水槽新設などの投資的経費まで、幅広く利用できる立地地域にとって大変有利な交付金であり、見直しにより減額となれば、少なからず財政運営に影響があると認識しており、来年度の予算編成に向け、注視していきたいと考えております。

以上、福田議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 6番 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい、議長。

皆さんおはようございます。通告により一般質問をしていきます。



最初に、青少年の国際交流についてであります。交流派遣先に中国を入れるべきではないかという提案であります。

今年の7月、8月は、議会の委員会研修や視察で多くのことを学ぶ機会を得ました。さらに個人的には、7月の北京、南京の視察や中国政府機関との交流、8月には広島で開催された原水禁世界大会に参加してきました。戦後70年の節目を国内外で考える機会を得たことは幸いなことでした。北京、南京の訪問は、85歳になる武者小路公秀元国連大学副学長を団長に、元神奈川県開成町町長や各級の議員らも参加し、中国の政府、中国社会科学院日本研究所や軍のシンクタンク、中国戦略学会などを訪問し、意見交換をしてきたところです。

今回の最後の公式日程は、江蘇省人民政府外事弁公室への表敬訪問でした。ここで応対された黄副主任は、志賀町にも来たことがあり、海がきれいなところですね、と応対してくれました。外事弁公室というところは、石川県でいえば、国際交流課みたいなところです。ご承知のように、石川県と江蘇省は姉妹都市でもあり、副主任もその関係で石川県をはじめ、日本には数十回来ているといえます。ちなみに、新潟にある現在の中国総領事は、江蘇省外事弁公室の前の主任だったようです。

国と国との関係が多少ギクシャクしていることもあり、黄副主任は盛んに民間交流、地方政府同士、地方自治体同士の交流の大切さを訴えていました。江蘇省は、友好都市として37の日本の自治体と姉妹都市の締結をしているといえます。また、中日友好、日中友好には、次代を担う青年の力が必要であり、両国間の不幸な時期は2000年の歴史の中では一部にすぎないことを、応対した黄副主任は提起していました。

現在、日本の地方自治体と中国の地方自治体の間で、350余りの姉妹都市や交流協定が締結されています。これはアメリカに次いで多い数となっています。交流の目的は、教育交流が多くの割合を占めており、どこの自治体でも共通しています。そこで、青少年の海外派遣は、これまで英語圏の国が多かったわけですが、アジアの国々も訪問先に加えてもいいのではないかと提案です。アジアの国々といっても漠然とした国ではなく、志賀町とも歴史的にも関係のある国や地域への訪問を考えてもいいのではないかと思います。それと、一衣帯水にある隣の国のことをもっと深く知ることが大事なことです。

昨年秋に、渤海国史跡巡りで訪中した折に、上海のホテルで愛媛県の修学旅行中の高校生と出会いました。台湾を寄ってきたということでした。青少年の交流先として、石川県の姉妹都市である江蘇省や志賀町と特に関係の深い渤海国関係の史跡の多い黒龍江省や吉林省などの都市を入れる。或いは、韓国や台湾もいいと思います。中国や韓国の歴史博物館などを訪ねると、様々な文明が日本にどのようにして伝わってきたのかよくわかります。

黒龍江省牡丹江市郊外にある寧安市渤海鎮では、オープンはまだでしたが、渤海国資料館を建設していました。日本の渤海国と関係のある地域と再度連携し、この資料館にいろいろと協力していくことも地方自治体同士の交流を深める意味でも国際交流を強める意味でも大きな価値があると思います。その一翼を青少年交流が果たせませし、郷土の歴史やさらに交流先の国の歴史や文化といったことに触れることで、さらに相互理解が深まると思います。

アジアの時代といわれる今日です。身近なアジアのことを知らずしてアジアのことは語れません。青少年交流の派遣先に中国を加えることを提案し、見解を求めます。

2番目に、有識者評価書案に対する所見を伺います。

7月17日に開催された原子力規制委員会の有識者会合は、敷地内の2つの断層が将来動く可能性を否定できない、と一致したとあります。しかも、これは両論併記ではなく、4人の意見が一致したことに大きな意味を持ちます。また、規制委員会事務局が出した評価書案に対し、活断層の疑いをより強調する方向で文言修正を求める意見が続出したと新聞でも報道されています。規制委事務局が出した評価書案に対して、有識者がそれぞれ学者としての意見を述べており、安全確保を最優先し、疑わしきはクロの姿勢に立った結果です。

この評価書案は、今回の4人と他の有識者を加えて点検したのち、規制委員会に提出され、規制委員会は、評価書を重要な知見とすると位置付けています。先刻ご承知のように、これが今後の流れです。活断層問題の最終結論は、いつになるか知る由もありませんが、しばらく先になることだけは確実です。

あの日経新聞も、学会などを代表する専門家らの結論を覆すことは容易ではない、北陸電力は再稼働を申請する方向だが、安全審査には年単位の時間がかかる、当面の再稼働は極めて困難になった、と書いています。全国の地方紙の

多くも同じような趣旨の論説を掲げています。町長は新聞に、審査の途中段階であり、今後の推移を注視していきたい、とコメントしていますが、この間の議会提案説明理由でも、どこかの知事ほど露骨ではありませんが、周りに気を使いながら再稼働に対する期待がにじみ出ていると感じられます。

活断層に対する議論は、5月の有識者会合以上に活断層と認定される度合いが高まったとみていいと思います。世界の流れは脱原発社会です。その流れに逆らおうとしているのは、日本政府と産業界の一部、原発立地自治体の極一部の皆さんです。アメリカのように、ステークホルダー、利害関係者の皆さんが冷静な議論を時間を気にせずに議論して結論を出すという習慣は、残念ながら日本にはありません。ここで、ない物ねだりはしませんが、町長の再稼働に向けてのほのかな期待の根拠をお聞かせください。

最後に、川内原発再稼働に対しての所見を伺います。

川内原発の再稼働に対しては、同じ原発立地自治体としての所見を聞くものです。事故時の責任の曖昧さと、原子力防災計画の実効性が疑問視されていること、火山対策については、関係学会の疑問等の観点から聞くものです。

原発再稼働にあたっては、特に安倍首相、田中規制委員長、担当大臣の3者のもたれ合い、責任の押し付け合い、無責任体制といった状況にありますが、このような体制で再稼働が進められると第2の福島が大いに予測されます。同じ原発立地自治体として、他の地域の原発再稼働と違って済ませていいものかということです。

先月25日の新聞の世論調査でも、川内原発の再稼働についてよかったという項目30パーセントに対して、よくなったという項目は49パーセントとなっています。さらに他の原発の再稼働についても、賛成28パーセント、反対55パーセントという調査結果が出ています。まだまだ多くの国民は、原発再稼働に反対の意向を示していると言っていると思います。

原発再稼働にあたって、安倍首相は、世界で最も厳しいレベルの新規制基準にクリアしたと原子力規制委員会が判断した原発を再稼働する、と言いますが、規制委員会の田中委員長は、安全とは言わない、と繰り返し公言しています。経済産業省はどうかというと、事業者が許可を得て最終判断をし再稼働に至る政治的判断の余地はない、と政治の関与を明言していません。これに対してあ

る会社の幹部は、おそらくこれは九州電力の幹部だと思いますが、国策だから原発をやってきたが、事業者の責任でやれといわれたら、これ以上やるべきとは思わない、と原発推進には否定的な姿勢を漏らしています。

一方、経済産業大臣は、万が一事故が起きた場合は国が先頭に立ち、迅速な対応などを円滑に行われるように責任を持って対処する、と国の責任を強調していますが、福島原発事故から4年半も過ぎようとしているのに、未だに汚染水問題をはじめ11万人の避難者の問題等は、解決の糸口すら見えない状況にあります。原因究明もなく、福島をないがしろにしたままの再稼働は、被災者の心を逆なでするものだ、と今野元福島大学長も日本学術会議の講演で述べています。

原発が重大事故を起こせば一時避難では済みません。これは、福島原発事故の大きな教訓であります。今回の川内原発再稼働にあたり、各界から指摘されている避難計画の実効性の問題や火山の問題等が、ここまで対策しているのなら再稼働を認めざるを得ない、という世論になっているのならまだしも、そういう事態ではないことは明白です。

これまでは、原発は事故を絶対起こさないという前提でしたが、今後は、原発は事故を起こすものだ、ということで避難体制の確立を明記したわけです。その前提が疑問視されての川内原発の再稼働です。同じ原発立地自治体として、川内原発の再稼働をどのような思いで注視しているのかお聞きかせください。

以上をもちまして私の質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

堂下議員のご質問にお答えをいたします。まず、有識者評価書案に対する所見についてであります。

志賀原発の再稼働に向けて、ほのかな期待をしているのではないかと、というご指摘ですが、破碎帯の評価も含めて、最終的な判断は国が決定をすることですので、私としては、審査の推移を冷静に見守っているということを申し上げておきます。

さて、先般、原子力規制委員会の有識者会合による、志賀原子力発電所敷地内破碎帯の調査に関する第7回評価会合が開催をされ、評価書案の取りまとめ

が行われました。議員ご指摘のとおり、規制委員会では、今後の評価書を重要な知見の1つとして参考にし、新規制基準への適合審査において総合的な判断がなされるとのことです。

町としては、多様な知見や専門家の意見を踏まえた公平、公正な議論を尽くしたうえで科学的な根拠に基づいた結論を導き出し、その結果については、しっかりと説明をしていただきたいと思います。

次に、川内原発再稼働に関する所見についてです。

去る8月11日、九州電力川内原子力発電所1号機が、新規制基準の施行後、初めて再稼働しました。このことに関しては、他県の原子力発電所のことであり、私が所見を申し上げる立場にないと考えております。ただ、電力会社には、福島第一原発のような事故を二度と起こさないという強い気構えを持ち続け、慎重のうえにも慎重を期して、何より安全を最優先に取り組んでいただきたいと思います。

以上、堂下議員のご質問に対する答弁といたします。なお、青少年国際交流についてのご質問は教育長から答弁させますので、よろしく願いをいたします。

**越後敏明議長** 守田教育長。

**守田教育長** はい、議長。

堂下議員の、青少年の国際交流についてのご質問にお答えします。

現在、町では、語学研修及び国際交流を目的として、町内の中高生を対象に青少年海外派遣事業を平成27年度までに計17回実施し、延べ198名の中高生が参加しております。そのうち、12回がカナダ、5回がオーストラリアへの派遣であり、両国とも英語が公用語となっております。

小学校においては、現在、外国語活動の時間で週に1時間ですが、ゲームや歌などの活動を通して英語に慣れ親しんでいます。平成32年度からは、新学習指導要領のもとで英語が新しい教科となることも決まっており、小学生も今以上に英語に触れる時間が増えます。中学校、高等学校でも英語を学習しており、小学校から数年間、英語に親しみ勉強してきた生徒にとっては、英語圏の国々への派遣事業には、抵抗なく参加できたものと確信しております。将来、社会において生徒が英語を活用する場面は、今以上に増えることと思われます。

町では、生きた英語に触れる機会を充実させることで、英語を活用しながら様々な国の文化を知るとともに、日本や郷土の良さを見直し、社会に貢献できる人材の育成を目指しています。このようなことから、今後も英語を公用語とする国への派遣を継続していきたいと考えております。

ご提案の中国、韓国などアジア近隣諸国との交流も、次世代を担う子ども達にとって大切なことと思いますが、現状では、中国等への派遣は考えておりません。

以上、堂下議員へのご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 6番 堂下健一君。

**堂下健一議員** はい。

若干、再質問をさせていただきます。

1番目の審査の推移を冷静に見守っていきたいと言うことは、額面通り受け止めたいとは思いますが、かなり厳しい状況にあるということは、たぶん町長も薄々感じていると思いますけど。これは、これ以上言ってもしょうがないことなんです。

2番目のですね、川内原発再稼働に対してはですね、いわゆる防災計画とか、火山対策とかされていないという中で、やっぱり、原発立地体が再稼働するわけですから、他県のことで知りませんという話にはならないと思います。そういう事態の中で、万が一、志賀原発の再稼働の希望があるとすれば、それに対して対応は、今のような形で、国が志賀原発に迫った場合、それで受けるのかということでもありますけれども、これはそういう事態にはならないと思いますので、そのへんは再度、今の時点で考えていることをお願いしたいと思います。

青少年の海外派遣交流ですけれども、これはここでどうこう、たぶん回答が出るような問題ではないと思いますので避けますけれども、渤海のことについては、僕も質問の中では、答弁を求めるような書き方はしませんでしたけれども、いろんな意味で新しい資料館を作ってますので、そこに例えばですね、町の今まで貯めてきたいろんな映像とか資料とかあると思います。そういった資料を寄贈することによって、志賀町は現在こうなっているという形の、海外に対する広報っていいですか、そういうことを考えてもいいんじゃない

かということです。もっといろいろな意味で、予算的な措置ができればですね、渤海国に対して行った船の復元船を寄贈することによって、これは日本の志賀町、かつて交流のあった志賀町から寄贈してもらったものだという貢献っていいですか、地域交流ができるんじゃないかと思えますんで、そのへんについて、質問の中に書きませんでしたけど、見解ありましたら、答えられましたらお願いしたいと思えます。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

堂下議員の再質問にお答えをいたします。

まず、川内原発の再稼働に関しての所見についてでありますけど、先ほども申し上げましたとおり、このことについては、川内原発の原子力発電所のことでありますので、私が所見を述べる立場ではないと思っております。

しかしながらですね、原子力発電の必要性や規制基準への適合性が確認された原子力発電所の稼働については、国の責任において、国民に対し丁寧に説明をし、理解を得る取り組みを続けていく必要があるのではないかと考えております。

また、避難計画の実行性などについても、町として今後もですね、原子力防災訓練などを重ねていくことでですね、計画をより実効性のあるものとしていきたいと考えております。

以上で再質問の答弁とさせていただきます。

**越後敏明議長** 守田教育長。

**守田教育長** はい、議長。

堂下議員の、渤海に関するご質問について少々お答えしたいと思います。

渤海は、古代から日本と、それから沿海地域の交流の古い意味での、古い意味での国際交流であります。それらのことにつきまして、旧の富来地区を含めまして資料が相当数あるかと思えます。今後ともそういう資料に基づきまして、そしてまた、志賀町のふるさと交流の基本的な資料にもありますので、そこをベースに、また盛り上げていきたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

(午前 10 時 44 分 久木拓栄議員退室)

**越後敏明議長** 1番 中谷松助君。

**中谷松助議員** はい、議長。

おはようございます。日本共産党の中谷松助です。

まず始めに、日本の命運を左右する安全保障関連法案という名の戦争法案についてであります。

私は、8月30日、戦争法案の廃案と安倍政権の退陣をせまる国会10万人、全国100万人大行動に連帯する、金沢は犀川河川敷での集会、そしてデモに参加し、雨の中、党派、信条、世代を超えて1,800名の方々とともに戦争法案、廃案を訴えてまいりました。参議院で戦争法案の審議が始まって1か月、審議が進むにつれ安倍政権は行き詰まって、まともな答弁が出来なくなっています。すでに9月4日までに95回も参議院では審議が中断しています。

行き詰まりの第1は、戦争法案の根幹部分について整合的な答弁が出来なくなっていることです。安倍首相が集団的自衛権行使の具体例としてあげた、日本人を輸送する米艦の防護について、日本人が乗っていなくても集団的自衛権を行使すると言い出し、またホルムズ海峡の機雷掃海は口にもしなくなって、法案の根拠が次々と崩壊しています。

行き詰まりの第2は、戦争法案が自衛隊の軍事行動について、歯止めを持たないことが様々な分野で明らかになりました。例えば、自衛隊の兵たんに関して、非人道兵器のクラスター弾、劣化ウラン弾、毒ガス兵器、はては核兵器まで法律上は運べることが明らかになりました。

そして行き詰まりの第3は、米軍の指揮下での自衛隊の暴走が明らかになったことです。自衛隊統幕監部の内部文書には、戦争法案の成立を前提に様々な項目について極秘に検討を行っていたという、国民も国会もそっちのけにした許しがたい暴走があったということです。ここまでボロボロになった法案は、廃案しかないと思います。

この安保関連法案について、町長は、6月議会で国政の場でしっかり検証、議論されるべきものと言われましたが、今、申し上げた審議状況になっている。今、町民を代表して、この法案は押し通すべきではないと、きっぱり表明すべきではないでしょうか。

(午前10時48分 久木拓栄議員入室)



そこで、省みるところの満州事変に始まる 15 年戦争で、本町では何名の方の戦没者を出されたのか。また、現在、自衛隊に何名入隊されておられるのか数字を示していただきたいと思います。そして、先の大戦について安倍首相は、我が党の志位和夫委員長の質問に対し、間違った戦争だったということすら表明することを避けたが、小泉町長の先の大戦に対するご認識をお伺いいたします。

次に、イノシシ対策についてであります。

やはり、日増しにイノシシによる農作物の食害、田荒しが深刻化しています。より早急な対策を望む声が広がっています。そんな早急な対策要望増に応えるべく、本町単独補正予算による檻わなの増配設置、当年任意設置の電気柵補助条件の緩和、増配額、捕獲奨励金の増額等、早急な対策を求めます。

次に、志賀原発についてであります。

まず、原発直下の断層について、町長は前回 6 月議会で、原子力規制委員会第 6 回有識者会合において、将来の活動性は否定できないとする一方、ずれ動いた証拠は確認されなかったとすることも同意されたと言われました。

そこで、ずれ動いた証拠についてですが、専門家が、これが活断層でなくて何なんだ、と指摘したスケッチ断面図のその場所は、現在、1 号機の直下なので、ずれ動いた決定的な証拠となる場所は確認できません。また、前回のご答弁で、さらに適合審査の状況を注意深く見守っていきたいとも述べられました。その後、7 月 17 日、第 7 回有識者会合では、活断層の可能性を否定できないとする評価書案を了承しました。従って、再稼働は一層不可能になったと思いますが、町長のご見解をお伺いいたします。

2 つ目は、そういう現状の中、北電は、活断層ではないという科学的な照明ができない以上は再稼働はできないのですから、少なくとも第一にやるべきことは、科学的な反論のための調査活動のはずですが、今やっているのは、1,500 から 2,000 億円という再稼働申請のための追加工事です。

この金額は、オリンピック国立競技場の建設費用とよく似た金額であります。再稼働が認められる目途も立たないのに、なぜこのような莫大なお金をかけて工事ができるのか。それは、総括原価方式という、どれだけ発電のためにお金を使っても、すべて電気料金に加えて徴収できるという、とんでもない制度が

あるからです。つまり無駄遣いの後始末は、北電管内の私たち住民が支払う仕組みです。

私は、このような無駄遣いをやめさせ、この1,500から2,000億円は、廃炉のための費用にまわすべきではないかと考えるものです。廃炉作業は、数十年の時間が必要といわれ、当然、北電が事業主体ですが、地域的には巨大な公共事業です。地域への経済波及効果も望めます。私は、廃炉事業を進めながら、原発に代わる地場産業の育成を進めるべきと提案するものですが、町長のご見解を求めます。

次に、子どもの医療費についてであります。

県下でも、11市町に広がっている子ども医療費の病院窓口無料化の選択、金沢市では、地方創生先行型新交付金を活用して、子ども医療費助成拡大を図っています。10月からは、宝達志水町でも完全無料となり、広域圏組合下の羽咋病院も無料となります。また、羽咋市内とどろき医院へは、独自交渉で窓口無料を図るとのことです。また、9月2日、厚生労働省は、子ども医療費助成実施自治体への補助金を減らすペナルティーについて、条件付き緩和の可能性を検討とありました。それらをにらみ、志賀町でも実施して、子育てするならやっぱり志賀町となるよう、改めて子育て支援策として、志賀町創生総合戦略の1つとして、子ども医療費病院窓口無料化を提案いたします。

次に、住宅リフォーム助成制度についてであります。

全国で、県下でも、地域経済活性化、住宅関連仕事おこしの切り札として実証済みの住宅リフォーム助成制度、近隣の羽咋市や津幡町の実例を、本町としてもしっかり調査、研究して、経済的効果のメリットがあるようでしたら、本町でも実施し、住環境向上、住宅関連仕事おこしを、これも志賀町創生総合戦略の1つとして、積極的に推し進めることを提案いたします。

最後に、門前町大釜の産廃処分場建設計画についてであります。

志賀町大福寺地区民の方から、産廃処分場からの有害汚染水が高爪山山裾、門前町神明原との谷あいを経由して、大福寺地区に地下水として流れ出してくる懸念があると聞きます。絶対に漏れ出さないという保証がない限り絶対反対だという声があることを、県にしっかり伝えていただきたいことを求めまして質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

中谷議員のご質問にお答えをいたします。まず、安保関連法案についてであります。

現在、国会において、安保関連法案が慎重に審議をされておりますが、先の大戦を教訓として、平和と安全を強く願う我が国にとっては、大変重要な法案であると認識をしております。6月の定例会で答弁しましたとおり、この法案は、我が国の安全保障に関わる外交上、防衛上の重要な問題であり、今日の国際社会において、世界の恒久平和をいかに実現していくかという観点から、国政の場でしっかりと検証をし、十分に議論されるべきものであると考えております。

また、先の大戦が間違っていたかどうかについては、軽々しく議論されるような問題ではなく、町長である私が議会の場で見解を述べるべきではないと思います。なお、ご質問のありました町内の戦死者数は、石川県遺族連合会の記録によりますと、1,572人となっております。また、本町出身の自衛隊員数については、関係各所に確認をしましたところ、まとめられておらず分かりませんが、本町の自衛隊父兄会の会員は、現在60人であります。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

先の堂下議員への答弁でも述べたとおり、去る7月17日の第7回評価会合において、志賀原子力発電所敷地内破砕帯の評価書案が取りまとめられました。町としては、現在、敷地内破砕帯に関する審査の途中段階であることから、冷静に今後の推移を注視していきたいと考えております。

また、廃炉事業を進めるべきとのことではありますが、まだ国として廃炉が決定したわけではありませんので、明言は避けさせていただきたいと思っております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。なお、子どもの医療費、門前町大釜の産廃処分場建設計画、イノシシ対策、住宅リフォーム助成制度についてのご質問は、それぞれ担当課長から答弁させますので、よろしく願いをいたします。

**越後敏明議長** 山科住民課長。

**山科住民課長** はい、議長。

中谷議員のご質問にお答えいたします。

子どもの医療費の窓口無料化についてであります。窓口無料化を実施している県内の 11 市町の中には、医療機関へ通院や入院するごとに自己負担が必要となる市町もあり、決して 11 市町すべてが窓口無料ではありません。本町は、病院窓口での無料化は実施しておりませんが、償還払いにより子どもの医療費を 18 歳まで完全に無料化しております。

前回のご質問でもお答えしましたが、窓口無料化については、経費の増加や医療費の抑制に逆行することから考えておりません。なお、国では、子ども医療費助成を自治体が独自に実施した場合に、国庫負担を減額する措置の見直しに向け、検討を始めたばかりでありますので、今後の動向を見守っていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 荒川環境安全課長。

**荒川環境安全課長** はい、議長。

中谷議員のご質問にお答えをいたします。

輪島市大釜地区における産業廃棄物最終処分場の建設計画につきましては、先般、知事からの環境影響評価書に係る町への照会に対し、町長名で環境保全上の意見を提出したところであります。

ご質問の大福寺地区への地下水汚染の懸念につきましては、処分場内でのモニタリング井戸の調査のほかに、大福寺地区を含む周辺の井戸や湧き水における水質調査を追加し、その結果を公表する旨の意見を提出しております。

このほか、豪雨により汚染水が溢れ出ることを防ぐ対策として、浸出水処理施設の容量に十分な余裕を持たせるとともに、汚染水を遮断するための二重遮水シートが破損した場合は、直ちに廃棄物の受け入れを停止し、復旧作業を行うことなども求めています。このことにより、汚染水の漏水対策や監視体制の強化が図られるものと考えております。

さらに、事業者に対しては、地域住民に不安を与えないよう、対策を講じることを強く要請していくとともに、県に対して、町の意見が十分反映されるよう求めていると考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁といたします。

(午前 11 時 3 分 下池外巳造議員退室)

**越後敏明議長** 松田農林水産課長。

**松田農林水産課長** はい、議長。

中谷議員のご質問にお答えいたします。

イノシシ対策についてであります。本年度は、国の補助制度を活用し、電気柵を 14 地区で 13.4 キロメートル設置し、また、檻わなについては、15 基追加しました。町単独事業としては、既に今年 1 月から、捕獲奨励金制度を創設しており、さらに 4 月より電気柵購入に対する 2 分の 1 の補助制度を実施し、8 月末現在、10 地区で 6.9 キロメートル設置しております。現時点では、補助及び町単独事業を合わせて、電気柵は 35.3 キロメートル、檻わなは 35 基の設置となっております。

これらの取り組みにより、昨年度の捕獲数 5 頭に対し、今年度は現在までに 18 頭を捕獲しており、かなりの効果が得られたものと考えております。今後とも、地元、猟友会、農協などと一体となって捕獲に力を入れていきたいと考えております。

以上、中谷議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

**越後敏明議長** 細川まち整備課長。

**細川まち整備課長** はい、議長。

中谷議員のご質問にお答えいたします。

住宅リフォーム助成制度についてであります。津幡町は、今年度限りの国の交付金を活用して実施し、また、羽咋市は、4 年間に限定して実施する予定であったことや、近年、室内のリフォームではなく、屋根瓦の葺き替えなど特定の業種に集中してきたことなどの理由により、平成 26 年度で助成事業を終了したとのことあります。

(午前 11 時 6 分 下池外巳造議員退室)

本町における新たな住宅リフォーム助成制度の創設は、前回の一般質問の際にも答弁させていただきましたが、現時点では考えておりません。今後は、既存の助成制度の PR に努めていくとともに、年内に分譲販売の開始を予定しております、みらいとうぶに手厚い助成を行い、町内外の若い世代の方々による新築住宅の取得を促していきます。それにより、住宅建築の増加が見込まれ、

地域経済の活性化につながっていくものと考えております。

以上、中谷議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

**越後敏明議長** 1番 中谷松助君。

**中谷松助議員** はい、議長。

3点について、改めて要望等、答弁を求めます。

まず、イノシシ対策についてですが、すでに金沢市では、9月補正予算に500万円を計上しております。本町でも緊急な助成枠拡大を求めます。

2つ目には、子ども医療費助成についてですが、今や36都府県独自の施策に広がっています。子ども医療費窓口無料化ですが、本町からも県に対して積極的に求めるべきと思いますが、答弁を求めます。

また、次に、住宅リフォーム助成ですが、津幡町では、平成24年と25年の2年間で、助成額1億4,000万円に対し、申請件数752件、戸売り費は、11億5,000万円だったと聞きます。役場関係部署の声といたしまして、町に活気が出て業者も町民も喜んでいる、業者が営業努力しやすくなった、この事業は期間限定だが顔つなぎができて今後の仕事に活かせると好評と、このように経済波及効果とともに町の活性化にもつながっている模様です。そして見逃せないのは、税収効果面はどうであったのか、今後調査研究していただきたいと思っております。

以上、3点について再質問させていただきます。

**越後敏明議長** 松田農林水産課長。

**松田農林水産課長** はい、議長。

中谷議員の再質問にお答えいたします。

イノシシの抜本的な対策としましては、捕獲による個体数の減少が一番と考えております。今後も国の補助制度を活用しながら町単独事業と合わせ、個体数の減少に力を入れたいと考えております。

以上、中谷議員の再質問に対する答弁とさせていただきます。

**越後敏明議長** 山科住民課長。

**山科住民課長** はい、議長。

県において積極的にというお話しでしたが、県におきましては、この子ども医療費の窓口無料化につきましては、自治体の裁量に任せているとい

う立場でございますので、県が直接、しなさいとか、するなとかと言うことはできない状況であります。

以上、中谷議員のご質問とさせていただきます。

**越後敏明議長** 細川まち整備課長。

**細川まち整備課長** はい。

中谷議員のですね、再質問にお答えいたします。

住宅リフォーム制度でありますけども、津幡町ではですね、大変効果があったということでもあります。それで2か年でですね、終了しておるということでもあります。志賀町におきましてではですね、この住宅リフォームの制度、既存の建物と耐震工事等の補助金とかですね、また自立支援型の住宅リフォームの推進事業とか、水洗便所の改造資金の制度があります。これらの制度をですね、先ほど申したとおり、今後ですね、PRに努めていくと考えております。また、みらいとうぶに対してもですね、先ほど言ったとおり、手厚いですね、助成を行ってですね、そして新築の取得を促してですね、地域ですね、活性化、特にですね、工務店さんとかですね、大工さんの方々とですね、活性化につなげていきたいと考えておりますので、よろしく願いします。

**越後敏明議長** 3番 稲岡健太郎君。

**稲岡健太郎議員** はい、議長。

3番 稲岡です。通告に従いまして2点質問させていただきます。

1つ目は、小学校の閉校についてです。

来年4月に開校予定の志賀小学校は、着々と新校舎の建設が進んでおります。校章、校歌も決まり、スクールバスのルートも発表され、庁舎1階に展示してある制服、体育服を着た児童が、元気に歩く姿が目につかびます。7つの小学校が統合され、6つの小学校が閉校となるわけではありますが、高浜地区で統合小学校の準備が進む一方で、各地区では、閉校に向けた準備が着々と進んでいるという訳にはいっていないと聞いております。

ある地区の閉校準備委員会の方から、行政財産でもある閉校後の校舎の取り扱いについて、行政側からの説明がほとんどない、との意見をいただきました。取り壊すのであれば、その時期や壊す範囲、何を残して何を撤去するのか等、

行政側からは未定であるとか、各地区に判断を任せてあったりと、しっかりした指針が示されていないようです。空き校舎やその付属施設等のハード面に関しては、取り扱いの際に費用が発生するため、各地区でもどうすべきか困惑していると聞いております。

校舎自身の取り壊し費用等は、行政の負担になるかと思いますが、既設の記念碑や銅像等の付属施設の移設や撤去に関しては、どこまで負担すればよいのか、また、閉校記念のモニュメント等を設置する場所や取り壊しの時期が分からなければ決めにくいと、そういった諸問題が発生していると聞いております。閉校後の校舎、付属施設、体育館等の維持管理や運営について、ある程度の方角性を行政として示していただきたいと思っております。

小学校の統合について先行している富来地区の事例や、その他の自治体での先進事例を踏まえて、助言あるいは指導を行い、良い形での閉校を目指すべきだと考えております。志賀小学校が輝かしい歴史の一步を踏み出すためにも、これまで地域のシンボルとして長い歴史を刻んできた閉校していく小学校への心配り、ご配慮をお願いいたします。町長の所見をお聞きいたします。

次に、P F I、P P Pの活用について。

P F Iとはプライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、民間の資金、経営能力及び技術を活用して、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行うなど公共事業を実施するための手法のことです。1992年にイギリスで誕生した社会資本整備手法であり、日本では1999年に導入され、福祉施設、学校や図書館などの文教施設、温泉などの観光施設、官公庁舎に至るまで適用分野は多岐にわたります。

2011年の法改正で、従来どおり国の交付金を受けながら、集合型住宅にも活用できるようになりました。民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、効率的かつ効果的に公共サービスを提供する、つまり税金の対価として最も価値あるサービスを提供することを、主の目的としています。

この手法に類似したものに、第三セクター方式がありますが、これは、官民が共同出資して経営にも自治体加わるものとなります。これに対し、P F Iでは、建設から運営まで民間企業に任せるとともに、予想外の事態で負担が増加する場合の負担処理についても、事前にリスク分担をきちんと決める点にあ



ります。実際には政府がリスクを背負うことも予想され、その点についてどうするのか、事前に明確にすることが重要と考えられます。

一方、PPPとは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、公民連携、官民連携ともいい、民間にできることは民間に委ねるという理念であり、現在、本町で進められている指定管理者制度もこのPPPの概念に含まれており、さらには民間委託、独立行政法人化、民営化、そして先ほど申し上げたPFIもこのPPPの中の1つの手法であります。

先日、視察してきた佐賀県みやき町では、このPFI制度に着目し、東京都のNPO法人全国地域PFI協会と契約して勉強会を重ね、九州で初めて公営住宅の建設、運営にPFI方式を取り入れました。

建設にあたっては、30年間の維持管理を含めて特別目的会社と契約を行いました。町は、建物の移譲を受け、国の補助や家賃収入で建設費と維持管理費を分割して払うため、一般財源の持ち出しゼロで事業を進めております。その一方で、民間側は、長期にわたって安定収入を見込むことができるという仕組みです。

マンションに割安で入居でき、ショッピングセンターが隣にあり、施設内にコミュニティルームがあるなど、子育て環境を意識した戦略が人気を呼び、完成した月の入居率は100パーセントを達成し、その月の人口伸び率が、佐賀県内自治体で1位という結果が出たそうです。その入居者のうち3分の2は、町外からの子育て世代の転入者であり、若者の定住促進に民間の活力を引き出す好例として注目されています。

石川県内では、2011年11月に野々市市立野々市小学校が、PFI方式の中のBTO方式、つまりPFI事業者が施設を建設したのち、施設の所有権を公共側に移管したうえで、PFI事業者がその施設の運営を行う方式で、整備、運営されております。本町でもPFI、或いはPPPといった企画計画段階から民間事業者が参加する手法での事業を検討してはどうでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

以上で質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

稲岡議員のご質問にお答えをいたします。まず、P F I、P P Pの活用についてであります。

ご質問の活用事例のように、厳しい財政状況が続く中で、効率的かつ効果的に公共施設を整備、運営するとともに低コストで良好な公共サービスの提供を確保するためには、民間の資金やノウハウを有効に活用することは必要であると考えております。

これまでも、P P P手法による高浜町内の高齢者福祉住宅の整備や指定管理者制度の活用による公共施設の管理運営などを積極的に進めてきたところであります。また、県内におきましても、P F Iの手法による小松市の公営住宅建替事業や、先ほどお話がありました野々市市の小学校整備事業など、民間の資金や経営能力、技術力などを活用した公共施設の整備が進められているところであります。

本町におきましても、将来、増加が見込まれるインフラの老朽化による改修、維持管理に対処するため、P P P、P F Iの手法の活用について、先進事例なども参考にしながら、メリット、デメリットも含め検討していきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。なお、小学校の閉校についてのご質問は、教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

**越後敏明議長** 守田教育長。

**守田教育長** はい、議長。

稲岡議員の、小学校の閉校についてのご質問にお答えいたします。

志賀地域の小学校においては、各校下で閉校実行委員会が立ち上がり、長い歴史の幕を閉じる準備が進められているところであります。地域に愛され続けた小学校の閉校にあたっては、その場所に住んでいる方々で、それぞれの思いを込めて閉校されることが最善であると考えております。

町としましては、閉校記念事業補助金を交付することにより、その思いを支援しますので、各実行委員会では、それぞれの校下に根づく伝統や文化を活かしつつ、衆知を結集し閉校を迎えていただきたいと思います。

また、学校施設については、体育館は、耐震性を確保したうえで、すべてが存続してまいります。校舎棟は、耐震性がない施設を順次取り壊してまいりま

すが、耐震性が確保されている土田、下甘田の両校については、存続していきます。閉校後、すべての体育館及び校舎等については、当然のことながら教育委員会で管理してまいります。

なお、施設の利活用については、体育館は、地域防災計画上の避難施設となっていることありますが、さらには地区活動の施設として活用していただくことを願っております。校舎棟は、地元からのアイデアや要望があれば、その意向を十分に尊重し、地域の声が反映できるような最善の利活用方策を模索していきたいと考えております。

以上、稲岡議員のご質問に対する答弁といたします。

**越後敏明議長** 3番 稲岡健太郎君。

**稲岡健太郎議員** はい、議長。

小学校の閉校について2点、お願いと提言をさせていただきたいと思います。先ほど申し上げたとおり、それぞれの校下で、行政からの指導、助言をもう少しいただきたいという声があがっておる。その点について、いま各地区にある閉校実行委員会では、あと半年を切って、まだ何もわからないというところが多いと聞いております。

何もわからないと言うと語弊があるのですが、わからない点が多いと。行政からの指導、助言を繰り返しになりますが、お願いしたいと思います。

もう1点は、これは通告外の提言になりますので、提言だけとなりますが、閉校していく各小学校から、何か象徴となるもの、シンボリックになるものを持ち寄って新校舎に新たなモニュメント等の建設を提言したいと思います。

新小学校に通う子どもたち、或いは、訪れた父兄の方々が、自分たちの住んでいる地区にあった小学校に思いをはせることができるような、そういったものの記念碑なりモニュメントなりの建設を提言したいと思います。こちらは通告外の提言になりますが、町長のご所見をお願いしたいと思います。

以上で再質問を終わります。

**越後敏明議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 議長。

稲岡議員の再質問にお答えをいたします。

まず各地区において、いろいろな問題や疑問が生じているという点に関し

ましては、このあとですね、学校教育課において調査をさせ、そのことについてどのような対応ができるか、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

また、モニュメントの件についてでありますけれど、モニュメントを建設するにも費用がかかりますので、そのへんは検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

**越後敏明議長** 以上をもちまして、質疑及び質問を終結します。

---

日程第2 町長提出 議案第59号ないし第71号及び第74号ないし第76号、認定第1号ないし第12号並びに請願第3号及び第4号（委員会付託）

**越後敏明議長** 次に、町長提出 議案第59号ないし第71号、及び第74号ないし第76号、認定第1号ないし第12号、並びに請願第3号及び第4号を、お手元に配付の付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

---

（ 休 会 ）

**越後敏明議長** 次に、休会の件についてお諮りします。

委員会審査等のため、明9日から16日までの8日間は、休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

**越後敏明議長** ご異議なしと認めます。

よって、明9日から16日までの8日間は、休会することに決しました。

次回は、9月17日、午後2時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時32分 散会）